



産業廃棄物処理計画書

令和元年6月17日

島根県知事 丸山 達也 様

提出者

住所 島根県江津市江津町1345番1
氏名 永井建設株式会社
代表取締役 永井武彦
電話番号 0855-52-2840

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	永井建設株式会社
事業場の所在地	島根県江津市江津町1345番1
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業／総合工事業／一般土木建築業
② 事業の規模	120,000万円
③ 従業員数	51人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 産業廃棄物処理フロー図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)	
別紙管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙参照		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、石膏ボード、金属くず、紙くず、ガラスを分別し 石綿含有物についても他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保 管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、石膏ボード、金属くず、紙くず、ガラスを分別し 石綿含有物についても他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保 管を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙参照		

②計画	【令和元年度 目標】 別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
別紙参照		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(30年度)実績】							
産業廃棄物の種類	アスファルト殻	紙くず	ガラスくず	がれき類	木くず	金属くず	コンクリート殻
排出量	267.27t	1.89t	25.59t	115.52t	1,835.15t	73.93t	1,949.04t

①現状

【目標】							
産業廃棄物の種類	アスファルト殻	紙くず	ガラスくず	がれき類	木くず	金属くず	コンクリート殻
排出量	300.00t	5.00t	15.00t	150.00t	800.00t	50.00t	2,000.00t

②計画

【前年度(30年度)実績】							
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有	廃石膏ボード	廃プラスチック	建設汚泥	強酸	水銀使用廃棄物
排出量	238.08t	8.34t	8.66t	66.93t	6.02t	18.00t	6.00t

①現状

【目標】							
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有	廃石膏ボード	廃プラスチック	建設汚泥	強酸	水銀使用廃棄物
排出量	100.00t	5.00t	10.00t	100.00t	0.00t	0.00t	0.00t

②計画

【前年度(30年度)実績】							
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石綿	廃油	廃油・金属くず			
排出量	0.00t	0.00t	0.90t	0.11t			

①現状

【目標】							
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石綿	廃油	廃油・金属くず			
排出量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t		

②計画

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(30年度)実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	紙くず	ガラスくず	がれき類	木くず	金属くず	コンクリート殻
全処理委託量	267.27t	1.89t	25.59t	115.52t	1,835.15t	73.93t	1,949.04t
再生利用者への処理委託量	267.27t	0.00t	0.00t	0.00t	1,821.28t	64.39t	1,949.04t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.45t	0.00t	0.00t	10.43t	2.48t	0.00t

①現状

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有	廃石膏ボード	廃プラスチック	建設汚泥	強酸	水銀使用廃棄物
全処理委託量	238.08t	8.34t	8.66t	66.93t	6.02t	18.00t	6.00t
再生利用者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
優良認定処理業者への処理委託量	238.08t	0.00t	4.80t	55.87t	6.02t	18.00t	6.00t

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石綿	廃油	廃油・金属くず
全処理委託量	0.00t	0.00t	0.90t	0.11t
再生利用者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.90t	0.11t

第5面 別紙

【目標】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	紙くず	ガラスくず	がれき類	木くず	金属くず	コンクリート殻
全処理委託量	300.00t	5.00t	15.00t	150.00t	800.00t	50.00t	2,000.00t
再生利用者への処理委託量	300.00t	0.00t	0.00t	0.00t	740.00t	40.00t	2,000.00t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	10.00t	10.00t	10.00t	0.00t

②計画

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有	廃石膏ボード	廃プラスチック		
全処理委託量	100.00t	5.00t	10.00t	100.00t		
再生利用者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t		
優良認定処理業者への処理委託量	100.00t	0.00t	0.00t	10.00t		

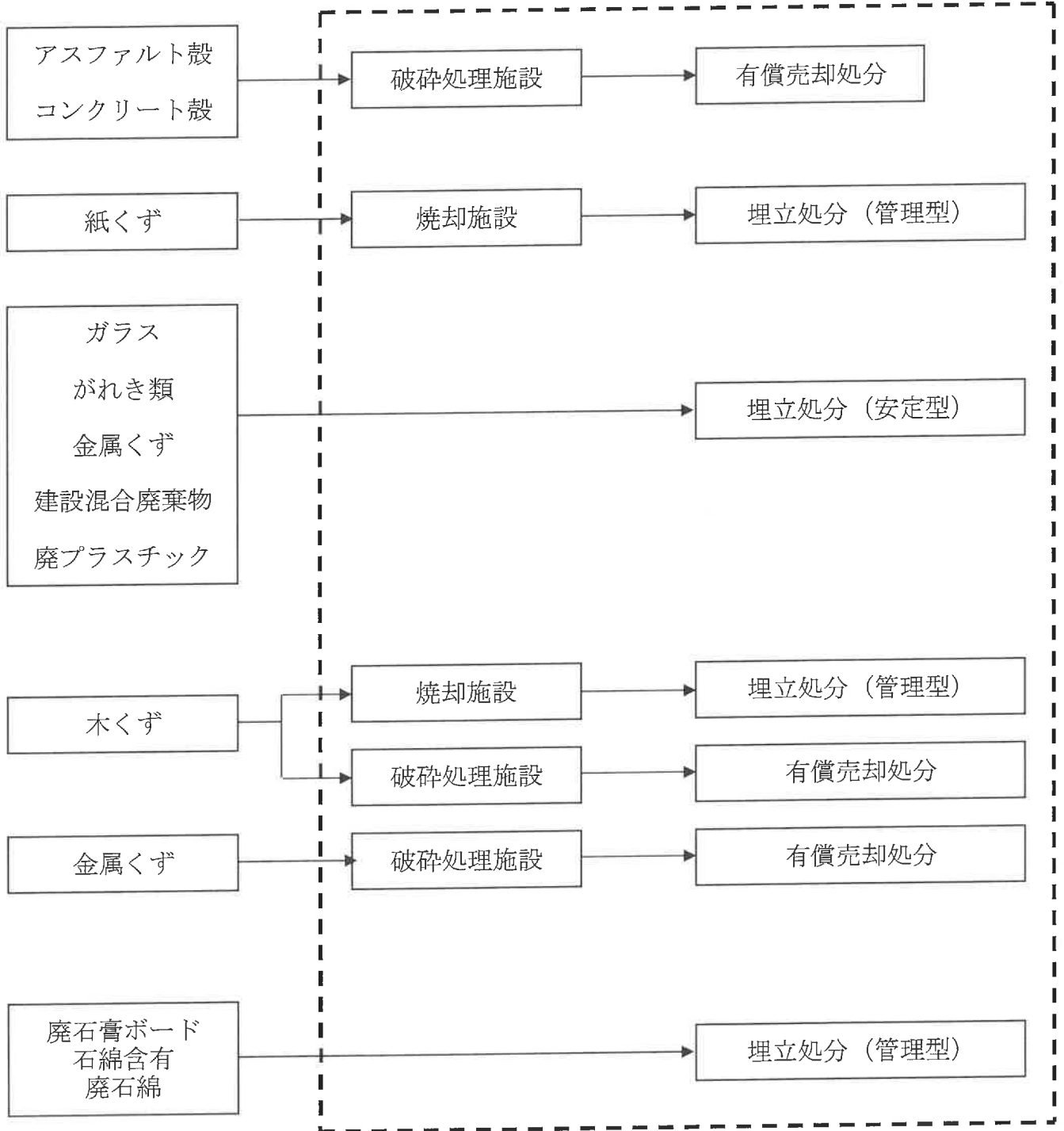
廃棄物処理フロー図（現状）

廃棄物

処 理 ・ 処 分

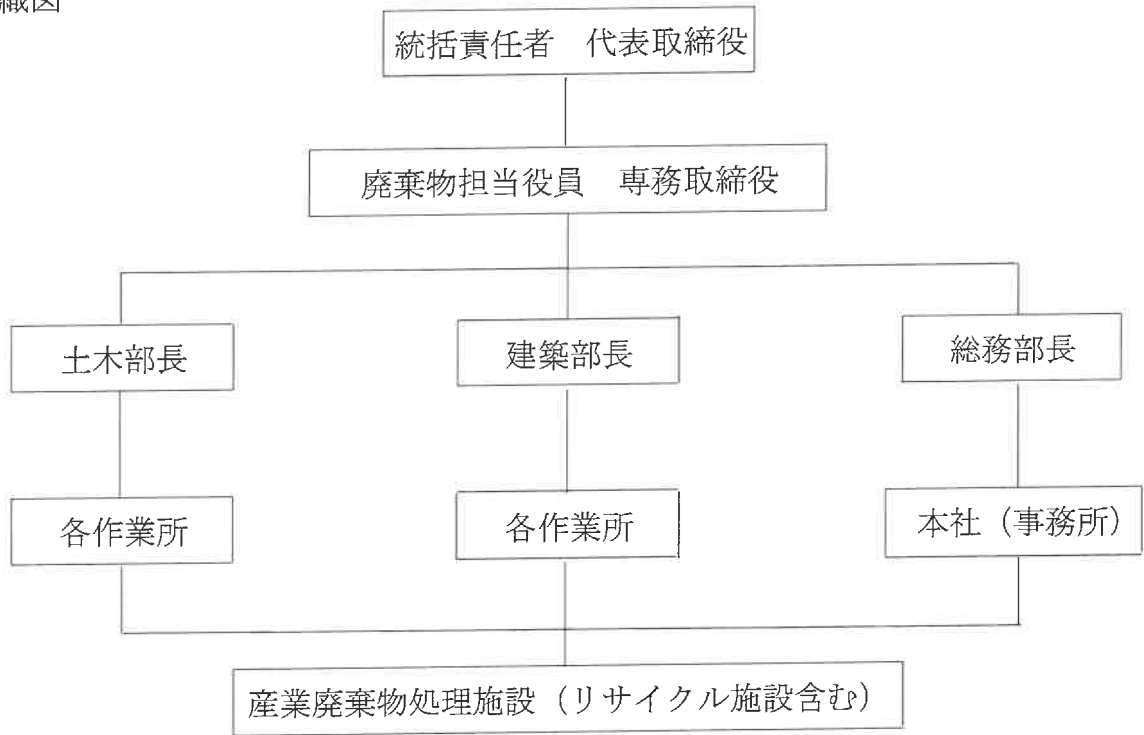
→ 廃棄物の流れ

- - - - 委託処理部分の範囲



管理体制図

○管理組織図



○産業廃棄物処理統括責任者

代表取締役

- ・産業廃棄物処理方針の策定
- ・産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

○産業廃棄物担当役員

専務取締役

- ・産業廃棄物処理方針の策定
- ・産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- ・統括責任者不在時の代行

○産業廃棄物処理責任者氏名

各現場代理人
(土木部・建築部)

- ・産業廃棄物処理計画の作成
- ・処理業者の調査、選定
- ・委託契約の締結
- ・マニフェストの交付、管理
- ・社員、関係協力会社に対する教育、啓発
- ・その他関係する事項

総務部

- ・監督官庁への各種報告
- ・マニフェストの管理、保管
- ・その他関係する事項